

公益社団法人静岡県農業振興公社

理事長 新田 明彦 様

### 令和6年度農地中間管理事業評価委員会報告書

令和6年6月4日に実施した令和6年度農地中間管理事業評価委員会における各評価委員の意見及び評価について、下記のとおり報告します。

評価項目の括弧内のアルファベットは、各委員の評価（A,B,Cの3段階評価）です。

#### 記

#### 1 令和5年度農地バンク事業の実績について（評価：A,A,A,A）

- ・令和5年度の実績1152.2haは、目標面積1000haを上回っている。これは農地バンク事業が着実に遂行されていることを示すものであり高く評価される。
- ・令和元年以降の社会状況の変化の中における令和5年度固有の状況や、地域ごとの特徴、作物別の実績などの要因を分析して次年度の取組に活かすことが望まれる。
- ・流動化しにくい園地（茶園）で一定の実績を上げている点は評価できる。中心的な加工業者や組合が生産者を束ねていると生産体制も強化され、園地もまとめやすくなると考えられ、農業振興と一体となって進めることが有効だと考えられる。
- ・市町別では磐田市、掛川市の実績が大きく、作物別では水稻が主である。
- ・苦労も多かったと思うが、活動の成果が反映されており今後が楽しみである。

#### 2 農地バンク事業の推進体制について（評価：A,A,A,B）

- ・静岡県の農地バンク事業の推進体制は農業振興公社を中心として機能していると判断できる。
- ・静岡県、JA静岡中央会、静岡県農業会議、静岡県土地改良事業団体連合会との連携に基づく体制が継続的に機能している。
- ・農林事務所・土地改良区への担当駐在および人・農地調整員の配置は妥当であり事業推進を支えている。
- ・企業誘致に積極的に取り組んでいる点は評価することができる。現地と参入企業との間のマッチングがポイントであり、人・農地調整員が大きな役割を果たしていると考えられる。
- ・今後は、農地バンクに移行していない農地の地権者と借り手の間に入って丁寧な説明が大切かと思われる。

#### 3 農地バンク事業の推進方法について（評価：A,A,A,B）

- ・目標面積1000haに対して、地域ごとの経緯や特徴を理解した取組が行われている。
- ・広報、遊休農地緊急解消事業、顕彰事業、農業法人誘致、基盤整備事業を活用した集約など広範な取組が行われている。

- ・農地バンク事業への一本化を前に、地域計画策定のため市町への協力、農業委員会への説明など必要な対応が行われている。
- ・農地の貸し借りが進んでいる地域で実績を上げつつ、流動化の難しい樹園地で農地中間管理機構関連農地整備事業で、小面積だがじっくりと取り組むという方法はよいと思う。
- ・農業法人誘致は良いことと思うが、5～10年で撤退することもあるので、その点を考えておく必要がある。
- ・今後の推進に当たり、体制が整うまでもう少し人員が必要と考える。

#### 4 その他

- ・農地バンク事業が10年の節目を迎える中、農地バンクへの一本化が進められ、農地集積、貸借に関わる業務が急増することが予想される。地域計画策定への対応、市町・農業委員会・JAとの連携、集積される農地に係る情報の維持管理など農地バンク事業の体制強化と人員の検討が急がれる。
- ・公社の業務量の増加（賃料の振り込み、相続時の所有者の確定など）は今後ますます大きな問題となると考える。
- ・中山間地域では特に多いと思われる使用貸借の場合は、契約終了まで地権者と連絡をとらないことが多いので、契約終了後に更新をする時に亡くなっていることが判明し、相続に伴う処理業務で大変な事態が生じることが懸念される。契約更新のための体制整備が今後の課題となるのではないか。
- ・戦後の農地解放、食糧難、高度経済成長と日本は大きく変わり、農村から若者が去っていった。この先、誰が大地を耕し守っていくのかと考えるが、農業法人や新規就農者たちが育ち始めており、悲観することなく、若者たちが耕作地を広げていけるよう応援していきたい。

令和6年6月17日

令和6年度農地中間管理事業評価委員会

委員長

鈴木 滋彦